

令和6年度

南部水道企業団水道事業会計予算書

南部水道企業団

令和6年度南部水道企業団水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度南部水道企業団水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	30,047 戸
(2) 給水人口	74,667 人
(3) 年間総配水量	7,864,655 m <sup>3</sup>
(4) 一日平均配水量	21,547 m <sup>3</sup>
(5) 主要な建設改良事業	
ア 国庫補助事業(沖縄簡易水道等施設整備費)	186,600 千円
イ 送配水施設整備事業	113,240 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益	1,849,402 千円	
第1項 営業収益	1,704,714 千円	
第2項 営業外収益	116,137 千円	
第3項 特別利益	28,551 千円	
	支	出
第1款 水道事業費用	1,770,127 千円	
第1項 営業費用	1,725,158 千円	
第2項 営業外費用	39,967 千円	
第3項 特別損失	2 千円	
第4項 予備費	5,000 千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額316,338千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,665千円、減債積立金83,130千円及び過年度分損益勘定留保資金217,543千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入	106,972 千円	
第1項 企業債	1 千円	
第2項 補助金	93,300 千円	
第3項 その他資本収入	13,670 千円	
第4項 固定資産売却代金	1 千円	
	支	出
第1款 資本的支出	423,310 千円	
第1項 建設改良費	340,179 千円	
第2項 企業債償還金	83,130 千円	
第3項 その他資本的支出	1 千円	

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道事業再評価業務	令和6年度から令和7年度まで	15,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 184,406 千円

(2) 交際費 100 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、18,000千円と定める。

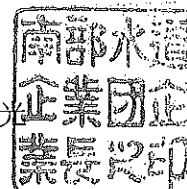
(重要な資産の取得及び処分)

第9条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

取得する資産	種 目	名 称	数 量
	機械及び装置	通信設備	一式

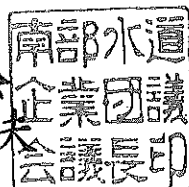
令和6年2月27日 提出

南部水道企業団 企業長 金城 政光



令和6年2月27日

南部水道企業団議会  
議長 神谷 信夫



原案可決